### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-19305 (P2005-19305A)

(43) 公開日 平成17年1月20日(2005.1.20)

(51) Int. C1. <sup>7</sup>	F I		テーマコード (参考)
HO1R 13/24	HO1R 13/24		5EO23
HO1M 2/10	${ m HO~1~M} = 2/10$	M	5HO4O
HO 1 R 12/22	HO1R 23/68	M	

#### 審査請求 未請求 請求項の数 3 OL (全 11 頁)

		番鱼請水	未請求 請求項の数 3 〇L (全 11 負)
(21) 出願番号	特願2003-184850 (P2003-184850)	(71) 出願人	391007024
(22) 出願日	平成15年6月27日 (2003.6.27)		株式会社アドバネクス
			東京都北区田端6丁目1番1号 田端アス
			カタワー
		(74) 代理人	100064908
			弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100108578
			弁理士 高橋 詔男
		(74) 代理人	100089037
			弁理士 渡邊 隆
		(74) 代理人	100101465
			弁理士 青山 正和
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
			最終頁に続く

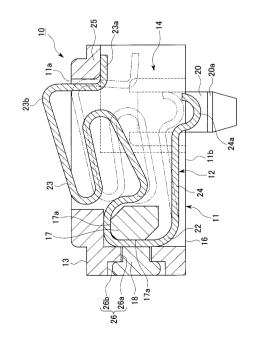
### (54) 【発明の名称】 コネクタ

### (57)【要約】

【課題】加工性や組み立て性が良好であり、さらには機器本体に対する組み込み性や半田レス化への対応も可能にした、コネクタを提供する。

【解決手段】バッテリーと機器本体との間を電気的に接続させるためのコネクタ10である。コネクタケース11と、これにに収容されるコンタクト12と、コンタクト12をコネクタケース11に保持固定するためのカバー13とを有する。コンタクト12は、コネクタケース11の保持部17に係合する固定部22と、固定部22の両側にそれぞれ形成されてコネクタケース11から突出する可動部23、24とからなる弾性体よりなる。可動部23、24は、その一方が機器本体側に、他方がバッテリー側にそれぞれ接続する。カバー13は、保持部17とともにコンタクト12の固定部22を挟持するようにコネクタケース11に取り付けられ、固定手段によってコネクタケース11に固定されるよう構成されている。

【選択図】 図2



30

40

50

### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

機器本体に設けられて、バッテリーと機器本体との間を電気的に接続させるためのコネクタであって、

機器本体に組み込まれるコネクタケースと、このコネクタケースに収容されるコンタクト と、該コンタクトを前記コネクタケースに保持固定するためのカバーとを有し、

前記コンタクトは、前記コネクタケースに設けられた保持部に係合する固定部と、該固定部の両側にそれぞれ形成されて前記コネクタケースから突出する可動部とからなる弾性体よりなり、

前記可動部は、その一方が機器本体の導電部に接続し、他方がバッテリーの導電部に接続するよう構成されてなり、

前記カバーは、前記保持部とともに前記コンタクトの固定部を挟持するように前記コネクタケースに取り付けられ、固定手段によって該コネクタケースに固定されるよう構成されてなることを特徴とするコネクタ。

### 【請求項2】

前記コネクタケースに、前記コンタクトの少なくとも一方の可動部が、コネクタケースの外側に設定以上突出するのを防止する規制部が設けられていることを特徴とする請求項 1 記載のコネクタ。

#### 【請求項3】

前記コネクタケースに、前記機器本体側の基板の係合部に係合する取付用係合部が設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載のコネクタ。

### 【発明の詳細な説明】

### [0001]

### 【発明の属する技術分野】

本発明は、携帯電話などの小型でバッテリーを必要とする携帯製品に設けられるコネクタに係り、詳しくはバッテリーと機器本体との間を電気的に接続させるためのコネクタに関する。

### [00002]

### 【従来の技術】

近年、携帯電話は、各種部品などの小型化、軽量化が進められることによって低コスト化が図られ、これにより個人用の通信機器として広く普及している。

このような携帯電話では、通常その電源として充電可能なバッテリーが用いられており、 バッテリーは携帯電話の機器本体に着脱可能に取り付けられるようになっている。そして 、バッテリーと機器本体との間は、機器本体に組み込まれたコネクタによってその電気的 接続がなされるようになっている。

### [0003]

ところで、バッテリーと機器本体との間の電気的接続をなすコネクタとしては、従来、例 えばプローブ式のものが知られている。

図 6 は従来のプローブ式のコネクタの一例を示す図であり、図 6 中符号 1 はコネクタである。このコネクタ 1 は、ケース 2 にコンタクト 3 を複数 (例えば 2 個) 収容したもので、ケース 2 が機器本体、すなわち携帯電話の本体 A に埋め込まれた状態で組み込まれたものである。

### [ 0 0 0 4 ]

コンタクト3は、筒体4と、この筒体4に収容されたコイルばね5と、コイルばね5の両側にそれぞれ配置されたプローブ6とからなるものであり、プローブ6、6は、それぞれコイルばね5によって筒体4の外側に付勢されている。プローブ6には、筒体4内に配置される後端側に大径部6aが形成されており、筒体4には、その両側開口部にそれぞれ孔4aを有する蓋部4bが形成されている。そして、このような構成によりプローブ6は、その大径部6aが蓋部4bに係止することによって筒体4内に納められ、その棒状の先端側6bが蓋部4bの孔4aから進退可能に突出したものとなっている。なお、このコンタ

30

40

50

クト3の一方の側のプローブ6は、携帯電話の本体Aに設けられた基板(図示せず)の導電部に接続した状態で配設されたものとなっている。

[00005]

そして、このような構成からなるコネクタ1にあっては、図6中二点鎖線で示すようにバッテリーBが携帯電話の本体Aの所定位置に取り付けられると、他方の側のプローブ6がバッテリーBの導電部に押圧されてこれに接続すると同時に筒体4内に押し込まれる。したがって、コネクタ1はそのプローブ6がコイルばね5による付勢力により、所定の接触圧でバッテリーBの導電部に接続するようになっているのである。

[0006]

しかしながら、プローブ式のコネクタ1にあっては、そのコンタクト3の構成が複雑であり、部品点数も多いことから、コストが高くなってしまうといった不満があった。また、コイルばね5を介して電気が流れるため、距離が長くなり、接触抵抗値が高いものとなっている。

このような背景から本出願人は、コストを低減し、さらにはコンタクトの各導電部に対する接触圧を十分に確保したコネクタを提供した(特許文献1)。

[0007]

【特許文献1】

特開2002-319461号公報

[00008]

【発明が解決しようとする課題】

ところが、前記のコネクタにあっては、端子となるコンタクトがねじりコイルばねによって形成されており、そのコイル部がコネクタケースに取り付けられたシャフトに挿通されてこれに軸支されていることから、特にコンタクトの加工性やこれの組み立て性についてやや難があり、したがってその改善が求められている。

なお、組み立て性については、コネクタ自体の組み立てはもちろん、機器本体に対する組み込み性もより簡便となるような形態のものが望まれている。すなわち、従来では機器本体への組み込みを基板への半田付けで行うのが普通であったが、半田付け自体は必ずしも加工性に優れておらず、したがってその改善が求められている。また、近年では環境に対する配慮から、例えば半田を使用しない半田レス化が強く要求されるようになってきており、したがってこのような要求への対応も必要になってきている。

[0009]

本発明は前記事情に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、加工性や組み立て性が良好であり、さらには機器本体に対する組み込み性や半田レス化への対応も可能にした、コネクタを提供することにある。

[0010]

【課題を解決するための手段】

本発明のコネクタでは、機器本体に設けられて、バッテリーと機器本体との間を電気的に接続させるためのコネクタであって、機器本体に組み込まれるコネクタケースと、このコネクタケースに収容されるコンタクトと、該コンタクトを前記コネクタケースに保持固定するためのカバーとを有し、前記コンタクトは、前記コネクタケースに設けられた保持部に係合する固定部と、該固定部の両側にそれぞれ形成されて前記コネクタケースから突出する可動部とからなる弾性体よりなり、前記可動部は、その一方が機器本体の導電部に接続するよう構成されてなり、前記カバーは、前記保持部とともに前記コンタクトの固定部を挟持するよう構成されてなることを前記課題の解決手段によって該コネクタケースに固定されるよう構成されてなることを前記課題の解決手段とした。

[0011]

このコネクタによれば、コンタクトの固定部をコネクタケースの保持部に係合させ、その 状態でコネクタケースにカバーを取り付け、固定手段によってカバーをコネクタケースに 固定することで、その組み立てが終了することから、組み立て性がより良好なものとなる

20

30

40

50

。また、コンタクトの固定部を、単に前記保持部に係合するものとしたことにより、例えばこの固定部をねじりコイルばねにおけるコイル部とした場合に比べ、その加工が容易になる。

### [0012]

また、前記コネクタにおいては、前記コネクタケースに、前記コンタクトの少なくとも一方の可動部が、コネクタケースの外側に設定以上突出するのを防止する規制部が設けられているのが好ましい。

このようにすれば、コンタクトの少なくとも一方の可動部が、コネクタケースの外側に設 定以上不測に突出してしまうのが防止される。

### [ 0 0 1 3 ]

また、前記コネクタにおいては、前記コネクタケースに、前記機器本体側の基板の係合部 に係合する取付用係合部が設けられているのが好ましい。

このようにすれば、その取付用係合部を機器本体側の基板の係合部に係合するだけで、コネクタ自体の組み立てはもちろん、機器本体に対してコネクタを組み込むことができ、したがってその組み込み性がより簡便となる。また、従来のように半田付けを行うことなく組み込みを行うことができるので、環境に対しても良好なものとなる。

### [0014]

### 【発明の実施の形態】

以下、本発明を詳しく説明する。

図1~図4は本発明のコネクタの一実施形態例を示す図であり、図1(a)、(b)はコネクタの概略構成を示す斜視図、図2はコネクタの側断面図、図3(a)、(b)、図4(a)、(b)はコネクタの組み立て方法説明図である。これらの図において符号10はコネクタであり、このコネクタ10は、コネクタケース11と、このコネクタケース11に収容された複数(本例では4個)のコンタクト12と、該コンタクト12を前記コネクタケース11に保持固定するためのカバー13とを有してなるものである。なお、このコネクタ10は、図6に示したコネクタ1と同様に、例えば携帯電話の機器本体に設けられて、バッテリーと機器本体との間を電気的に接続させるためのものである。

### [0015]

コネクタケース11は、図1(a)、(b)に示すようにコンタクト収容部14をコンタクト12の数に対応する分(本例では4つ)形成した略直方体状のもので、各コンタクト収容部14を隔壁15で仕切って構成された樹脂製のものである。コンタクト収容部14は、図1(a)に示したようにコネクタケース11の上面11a側に開口するとともに、図1(b)に示したようにコネクタケース11の下面11b側にも開口したものであり、ここにコンタクト12を収容したものである。なお、このコンタクトケース11は、その下面11b側が機器本体の基板(図示せず)に取り付けられ、その上面11a側がバッテリー(図示せず)に向くように構成配置されている。

## [0016]

このコンタクトケース11には、図2及び図4(a)に示すように前記コンタクト収容部14内の一方の側、すなわちカバー13を取り付ける側にカバー取付部16が形成されている。このカバー取付部16は、図4(a)に示すようにコンタクト収容部14を形成した側から突出するようにして形成されたもので、コンタクト収容部14を形成した側に比べて、上面側および両側が共に小さく形成されたものである。このカバー取付部16の、前記のコンタクト収容部14と対応する位置には、図2に示したようにそれぞれ軸状の保持部17が形成されており、さらにこのカバー取付部16の外面側には、図4(a)に示したように3つの突起18が形成されている。

### [0017]

保持部17は、カバー取付部16の内部に形成されたことで図4(a)に示すようにカバー取付部16に溝状部19を形成したもので、後述するようにコネクタ10の固定部がこの溝状部19に嵌め込まれた際に該固定部を巻回させ、ここに係合させるようになっている。また、この保持部17には、図2に示したように少なくともコンタクトケース11の

30

40

50

上面11a側とカバー取付部16の外面側とに平坦部17aが形成されている。これら平坦部17aは、後述するように特にここで、カバー13と共にコネクタ12を挟持するようになっている。

突起18は、後述するように本発明における固定手段の一部を構成するもので、前記保持部17、17間にそれぞれ形成されたものであり、前記カバー取付部16にカバー13が取り付けられた後、このカバー13を固定させるよう機能するものである。

### [ 0 0 1 8 ]

また、コンタクトケース11には、図1(b)に示したように下面11b側においてその両側に、前記した機器本体の基板に取り付けられる一対の係合片(取付用係合部)20が下面11bより突出した状態で形成されている。これら係合片20は、コンタクトケース11の両側壁部において、それぞれその下面11b側から一対の切り込み21、21が形成されたことにより、両側壁部の表裏側に向けて弾性変形可能に形成されたもので、その下端部には側方に突出してなる係合爪20aが形成されている。このような構成のもとに係合片20は、後述するように機器本体の基板に形成された係合孔に係合し、これにより基板へのコネクタ10の取り付けをワンタッチで行えるようにしている。

#### [0019]

コンタクト12は、図2及び図3(a)に示すように、全体が細板状で弾性変形が可能な金属製のばね体、すなわち金属製の弾性体からなるもので、前述したようにコネクタケース11の保持部17に係合する固定部22と、該固定部22の両側に形成された第1可動部23および第2可動部24からなるものである。ただし、このコンタクト12としては、細板状でなく、その断面が円形あるいは楕円形の線材(ワイヤー)からなる弾性体でもよい。このようにすれば、このコンタクト12の加工を基本的に線材の曲げ加工のみで行うことができ、したがってプレス金型が不要になるなど、生産コストの低減化を図ることができる。

### [0020]

固定部 2 2 は、図 2 に示したように前記保持部 1 7をほぼ一周分周回することにより、該保持部 1 7 に係合するよう構成されたもので、特に前記平坦部 1 7 a に対応する箇所については、該平坦部 1 7 a に密接するようやはりほぼ平坦に形成されたものとなっている。なお、平坦部 1 7 a に対応する箇所は、前述したように該平坦部 1 7 a (保持部 1 7)とカバー 1 3 とによって挟持されるようになっていることから、この固定部 2 2 は前記溝状部 1 9 に嵌め込まれた際、図 4 (a)に示したように前記平坦部 1 7 a に対応する箇所の少なくとも一部が、該溝状部 1 9 より僅かながら突出するように形成されている。

### [0021]

第1可動部23は、図2中実線で示すようにコネクタケース11の上面11a側にその一部が突出するよう形成されたもので、前記固定部22の一方の側から延び、一回固定部22側に戻るよう湾曲した後再度湾曲することで、固定部22と反対の側に延びて形成されたものである。この第1可動部23の先端部は、一旦下方(コネクタケース11の下面11b側)に折れ曲がった後、固定部22と反対の側に延びて形成されており、この固定部22と反対の側に延びて形成された箇所は規制端23aとなっている。ここで、この第1可動部23は、固定部22に対してその上方、すなわちコネクタケース11の上面11a側に弾性復帰するよう、予め撓んだ状態(弾性変形した状態)に形成されたものである。そして、このような構成のもとに第1可動部23は、その上部、すなわち一回固定部22側に戻った後再度湾曲して延びた部分が、後述するようにバッテリーと接触する部分となる接触部23bとなっている。

### [0022]

なお、この第1可動部23は、単に一方の側に延びただけでなく一方の側に延びた後、一回戻り、再度湾曲して一方の側に延びて形成されていることから、全体としては十分な長さを有するものの、固定部22からその先端部(規制端23a)までの見掛け上の長さは短いものとなっている。したがって、この第1可動部23は、十分な長さを有することから良好な可撓性(弾性変形性)を有して十分な接触圧を確保することができ、かつ弾性変

30

40

50

形した状態で長時間保持されていてもへたりが少ないものとなっている。また、見掛け上短いことにより、コネクタ12の小型化をも可能にしている。

[0023]

ここで、前記第1可動部23の規制端23aは、前記接触部23bがバッテリーに接触しておらず、したがって第1可動部23が弾性復帰していることで前記接触部23bがコネクタ収容部14より突出しているとき、コンタクトケース11の規制部25の内面側に当接するようになっている。そして、このような構成のもとに第1可動部23は、その接触部23bがコネクタ収容部14より外側に設定以上突出せず、これによって不測の故障(事故)が生じないようになっている。なお、前記のコンタクトケース11の規制部25は、コンタクト収容部14の開口端を形成する縁部、すなわちコンタクトケース11の上面11a側で前記カバー取付部16と反対の側の側壁によって形成されている。

[0024]

第2可動部24は、図2中実線で示すようにコネクタケース11の下面11b側にその一部が突出するよう形成されたもので、前記固定部22の他方の側から延び、その先端部が外側(コネクタケース11の下面11b側)に膨らんで湾曲したものである。そして、この先端部の湾曲した部分が、後述するように機器本体側の導電部と接触する部分となる接触部24aとなっている。すなわち、この第2可動部24は、固定部22に対してその下方、すなわちコネクタケース11の下面11b側に弾性復帰するよう、予め撓んだ状態(弾性変形した状態)に形成されたものであり、接触部24aが機器本体側の導電部と接触しておらず、したがって第2可動部24が弾性復帰すると、接触部24aがコネクタ収容部14より突出するようになっている。

[0025]

カバー13は、コネクタケース11のカバー取付部16に被着され取り付けられた樹脂製のもので、このカバー取付部16の上面側および両側と、前記突起18の形成面とを覆ってこれに固定されたものである。このカバー13の、上面側および両側面側、すなわちカバー取付部16の上面側および両側を覆う部分は、前記コネクタケース11における保持部17の平坦部17a上を覆うようになっている。このような構成のもとに、このカバー13の上面側および両側面側は、前記保持部17とともに、該保持部17に係合したコンタクト12の固定部22を挟持するようになっている。

[0026]

また、このカバー13には、前記突起18形成面を覆う面に該突起18を挿通させる貫通孔26が形成されている。この貫通孔26は、図2に示したようにコネクタケース11側に形成された小径部26aと、これの外側に形成された大径部26bとからなるもので、小径部26aが前記突起18の外径より僅かに大径に形成されたものである。なお、突起18は、後述するよう例えば熱カシメによってその先端側が大径にされ、これにより貫通孔26の小径部26aより大径にされたことで、この小径部26aに保持固定されたものとなっている。すなわち、このような突起18と小径部26a(貫通孔26)とにより、本発明においてコネクタケース11にカバー13を固定するための固定手段が形成されている。

[ 0 0 2 7 ]

このような構成のコネクタ10を組み立てるには、まず、図3(a)中矢印Pで示すようにコンタクト12を、その第1可動部23、第2可動部24を先にしてコネクタケース11のコンタクト収容部14に入れ、固定部22を保持部17に係合させた状態で矢印Qに示すようにコンタクト12を約90°回転させ、図2に示したように第1可動部23の規制部23aを規制部25に当節させる。すると、この状態でコンタクト12は弾性復帰することにより、第1可動部23の接触部23bは図3(b)に示すようにコネクタケース11の下面11b側に突出する。

[ 0 0 2 8 ]

次に、図4(a)、(b)に示すように、コネクタケース11のカバー取付部16にカバ

20

30

40

50

- 1 3 を嵌め込んで係合させ、これに取り付ける。すると、カバー取付部 1 6 の突起 1 8 が貫通孔 2 6 を貫通してその先端部がカバー 1 3 の外側に突出する。また、このとき、図 2 に示したようにコンタクト 1 2 の固定部 2 2 が保持部 1 7 の平坦部 1 7 a とカバー 1 3 との間に挟持され、ここに固定される。

その後、突起18に例えば熱カシメ処理を施し、これを溶融固化することで図2に示したようにその先端部を大径化することにより、この突起18の先端部を貫通孔26の小径部26aより大きくし、これによってカバー13をケース取付部16に固定する。

[0029]

また、このようにしてコネクタ10を組み立てたら、図5(a)に示すように機器本体の基板30に対してこのコネクタ10の下面側、すなわちコネクタケース11の下面11b側を基板30側に向ける。そして、図5(b)に示すようにその係合片20を基板30に形成された係合孔31に挿通し、その係合爪20aを基板30の底面側に突出させてこの係合爪20aを係合孔31の縁部に係合させ、これによってコネクタ10を機器本体の基板30に固定する。すると、基板30上に形成された導電部32にそれぞれコンタクト12の第2可動部24の接触部24aが当接し、これにより接触部24aは図2中二点鎖線で示したように弾性変形してコンタクト収容部14内に引っ込む。そして、第2可動部24は弾性復帰する力で接触圧を発生させ、これにより前記導電部32に対して十分な接触圧で当接する。

[0030]

ここで、係合片 2 0 の基板 3 0 への取り付けに際しては、一対の係合片 2 0 、 2 0 を単に係合孔 3 1 に位置合わせしてそのまま差し込むだけで、これら係合片 2 0 、 2 0 がその外面(テーパ面)の傾斜によって内側に弾性変形し、これによって各係合爪 2 0 a、 2 0 a が基板 3 0 の係合孔 3 1 をそれぞれ通過する。このようにして係合爪 2 0 a、 2 0 a が係合孔 3 1 を通過すると、係合片 2 0、 2 0 は弾性復帰して元通り外側に広がり、これにより取り付けが終了する。したがって、係合片 2 0、 2 0 を単に位置合わせして差し込むといった、ワンタッチの処理で取り付けを行えることから、このコネクタ 1 0 は機器本体への組み込み性がより簡便なものとなる。また、従来のように半田付けを行うことなく基板 3 0 への組み込みを行うことができるので、環境に対しても良好なものとなる。

[0031]

なお、コンタクト12の第1可動部23の接触部23bとバッテリーの導電部との接触については、従来と同様に、コネクタ10を基板30に組み込むことで自動的に接触部23bが位置決めされ、これによってバッテリーの導電部が接触部23bに接触するようにしておく。その際、バッテリーの導電部に当接することで接触部23bは、図2中二点鎖線で示したように弾性変形してコンタクト収容部14内に引っ込み、第1可動部23は弾性復帰する力で接触圧を発生させる。したがって、これにより接触部23bは、バッテリーの導電部に対して十分な接触圧で当接するようになる。

[0032]

このようなコネクタ10にあっては、コンタクト12の固定部22をコネクタケース11の保持部17に係合させ、その状態でコネクタケース11にカバー13を取り付け、さらにこれを固定することで組み立てを完了させることができることから、組み立て性がより良好になって生産性を向上するとともに生産コストの低減化を図ることができる。また、特にコンタクト12の固定部22を、単に保持部17に周回して係合するものとしたことにより、例えばこの固定部22をねじりコイルばねにおけるコイル部とした場合に比べてその加工が容易になり、したがって生産性の向上及びコストの低減化を図ることができる。

さらに、前述したように係合片 2 0 、 2 0 を形成したことによって基板 3 0 への組み込みをワンタッチで行えるようにしたことから、組み込み性をより簡便にすることができ、しかも半田付けを行うことなく組み込みを行うことができるので、環境に対しても良好なものとなる。

[0033]

なお、本発明は前記実施形態例に限定されることなく、例えばコネクタケース 1 1 の形状やコンタクト 1 2 の収容数、さらにはコンタクト 1 2 の第 1 可動部 2 3 、第 2 可動部 2 4 の各形状など、任意に設計変更することが可能である。

また、前記実施形態例では、本発明のコネクタが適用されるものとして携帯電話を挙げたが、本発明はもちろんこれに限定されることなく、電子手帳や電子辞書、 P D A 等の携帯製品など各種のものに適用可能である。

[0034]

【発明の効果】

以上説明したように本発明のコネクタは、コンタクトの固定部をコネクタケースの保持部に係合させ、その状態でコネクタケースにカバーを取り付け、固定手段によってカバーをコネクタケースに固定することで、その組み立てが終了するようにしたものであるから、組み立て性がより良好なものとなり、したがって生産性が向上するとともに生産コストの低減化が図られたものとなる。

また、コンタクトの固定部を、単に前記保持部に係合するものとしたことにより、例えばこの固定部をねじりコイルばねにおけるコイル部とした場合に比べてその加工が容易になり、したがって、このような構成によっても生産性の向上及びコストの低減化が図られたものとなる。

また、コネクタケースに、機器本体側の基板の係合部に係合する取付用係合部を設ければ、組み込み性がより簡便になるとともに、従来のように半田付けを行うことなく組み込みを行うことができることから、環境に対しても良好なものとなる。

【図面の簡単な説明】

【図1】(a)、(b)は本発明のコネクタの一実施形態例を示す図であり、(a)はコネクタケースの上面側を示す斜視図、(b)はコネクタケースの下面側を示す斜視図である。

【図2】図1に示したコネクタの側断面図である。

【図3】(a)、(b)は図1に示したコネクタの組み立て方法を工程順に説明するための斜視図である。

【図4】(a)、(b)は図3に続く工程を説明するための斜視図である。

【図 5 】(a)、(b)は図 1 に示したコネクタを基板に取り付ける方法を説明するための側面図である。

【図6】従来のプローブ式のコネクタの一例を示す側断面図である。

【符号の説明】

10...コネクタ、11...コネクタケース、12...コンタクト、13...カバー、

17 ... 保持部、18 ... 突起、22 ... 固定部、23 ... 第1可動部、

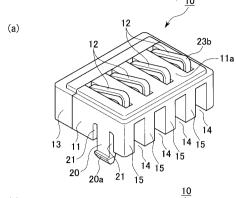
2 4 ... 第 2 可動部、 2 5 ... 規制部、 2 6 ... 貫通孔、 2 6 a ... 小径部

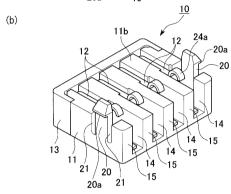
20

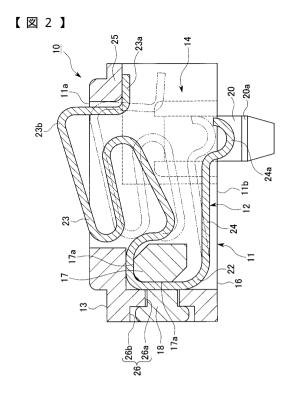
30

10

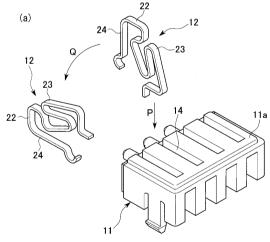


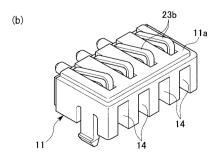


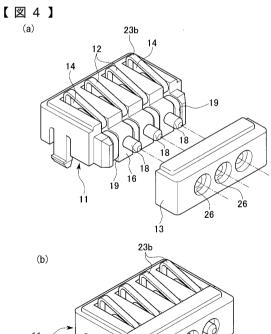


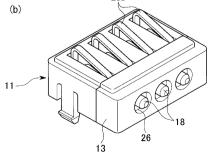


【図3】

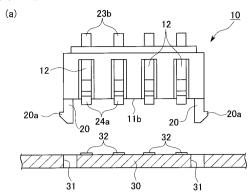




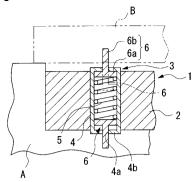


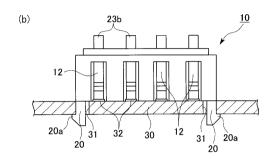


【図5】









# フロントページの続き

(74)代理人 100107836

弁理士 西 和哉

(74)代理人 100108453

弁理士 村山 靖彦

(72)発明者 近重 清

東京都北区田端六丁目一番一号 株式会社アドバネクス内

(72)発明者 小林 正広

東京都北区田端六丁目一番一号 株式会社アドバネクス内

F ターム(参考) 5E023 AA04 AA16 BB16 BB22 CC22 DD25 EE03 EE08 FF07 GG02

GG15 HH11 HH17

5H040 AA03 DD11 DD13 DD22 DD23